

目黒のつばやき...

わたしたちの老後はどうなるの？

4月から介護予防が変更されました。介護保険を使うときには介護認定によって「要支援」と「要介護」に分かれます。

「要支援」は手助けが必要だけれど改善の可能性が見込まれるという判断で「介護予防サービス」が利用できます。

これまで介護予防サービスは介護保険制度で内容や報酬が決定されていましたが、4月からは要支援者への訪問介護とデイサービス介護保険給付から外し、新しい総合事業の枠組みで展開するという大胆な見直しにより、清瀬市が独自にサービスを提供することになりました。

サービス内容は基本的にこれまでとほとんど変わりませんが、これまでの介護保険サービス事業者だけでなくNPO法人やボランティアなどが加わる事になります。

例えば、NPOなどによる掃除や洗濯、食事の提供などのサービスや、ボランティアによる見守りやゴミ出しなどのサービスも可能になります。

清瀬市は「家族丸ごとサポート」として育児と介護を行っている家庭で、幼稚園等の送迎時に、介護が必要な親が一人になってしまうような場合、見守りを行うなどのサービスをNPOに委託することになりました。

また、介護認定の判定を受けなくても「包括支援センター」に配置されている「基本チェック」を受けられること、「介護予防・日常生活支援総合事業」のサービスが利用できますが、歩行器や四点杖などの福祉用具のレンタルや、手すりの取り付け改修工事や訪問看護などのサービスは利用できません。

未曾有の超高齢社会が到来し、介護サービスを必要とする高齢者は加速度的に増加することが明らかになっています。

今回の制度改正には、多様なニーズに応えられる体制の実情に応じつつ、膨らみ続ける費用の抑制にも結びつける狙いがあります。

多様なサービスを支える担い手の確保、住民主体と言った聞こえはいいのですが、今年度から要支援1・2の介護報酬がすく下がっている中で、基準を緩和したサービスではさらに安く、システムとしてきちんと動かせるほどの人を集めるのは、相当難しいと思われるからです。

またケアマネジメントが成否を分ける最大のカギと言われていますが、自立を促す視点がさらに要求されるケアプランづくりは、高いスキルが必要にも関わらず、ケアマネジメントに関するしつかりとした議論がほとんどなされていないのです。

2018年度の次の改正に向けて、地域支援事業に移すサービスをさらに拡大しようという動きも出てきていますので、ますます注視が必要ですよ。

(目黒かほる)

花みずき通信

No.22

2017年9月発行／
 清瀬・生活者ネットワーク 発行責任者／柳澤久枝
 〒204-0021 清瀬市元町1-7-21 クルトーア清瀬201
 TEL & FAX 042-494-8720 E-mail: kiyosenet@ybb.ne.jp
 HP もご覧ください。 http://konishi.seikatsusha.me/



清瀬市議会議員 小西みか

小西の一般質問

市民が買える 東京・未来

3月議会では、2017年度予算の気になる点と、化学物質による影響を特に受けやすい子どもへの配慮を自治体として積極的に実施する必要があるのではないかという点から質問しました。

子どものアレルギーやぜんそく、先天異常などが増加していることから、現在国が化学物質による影響調査を実施しているが、結果が出るまでに5年以上かかるだけでなく、その関連性がどこまで解明されるか不透明だ。

これまで国では、室内空気汚染対策、学校施設整備、学校環境衛生、建築基準、住宅品質確保、建築物環境衛生、グリーン調達推進など、東京都では子どもガイドライン、都立学校における室内化学物質対策、学校環境衛生管理などの基準を示している。

ただ、規制が進んできたとはいえ、化学物質は化学反応により変化するため、今では1億種を超え、規制が追いつかず管理しきれない状況だ。そうした中、化学物質過敏症で社会生活に支障をきたすケースも増えている。さらに、低濃度であるがゆえに長時間影響を受けても気づきにくい、「香害」ともいわれる洗濯用の柔軟剤や洗剤に含まれる香り成分で、効果が長時間持続するものによる影響もでてきている。成分表示の規制がなく、何からできていのかさえわからない。

こうした現状においては、予防原則に基づき、自治体や市民が、より安全性の高い方法を選択していく必要があると考える。

不登校の学習会に参加。文科省が最近「不登校は問題行動ではない」と。ホームエデュケーションやフリースクールの体験談も聴くことができた。



空堀川の水质調査にて。水が「なごい」



多自然川づくりの学習会に参加。清瀬の親水公園もこんな風になりたい！

編集後記

共謀罪法の真の目的は何なのか。政府は国際組織犯罪防止条約のためと言っているが、これはマフィア対策が目的で、テロ対策のものではない。しかも、日本ではテロ対策はすでに国内法で整備済みだ。

また、「一般市民」には関係ない法との国会答弁だったが「政府にたてつくデモや集会をする市民」は含まれず、こうした市民を監視しやすく、捕まえやすく、だまらせるためでは...と思うのは私だけ？

【質問】市として総合的に管理、対応していく必要があるのではないかと。佐賀市などはガイドラインを作成している。調達の際に安全なものを選択できるチェックリストなど作成できないか。

【市からの回答】法に基づき担当課が個別に対応しており、問題ないと考えている。

また、6月議会では、公共施設の使用料のあり方、住民主体の生活支援サービスの見直し、ごみ処理費用の負担や戸別収集・ふれあい収集のあり方、コンサルタントなどへの支援の求め方について質問しました。

【質問】公共施設は市民の福祉の向上のためにあるはずで、文化的活動や協働の基本となる自治意識の醸成に資する学びを支援する公共施設のあり方こそ優先課題と考えるがどうか。

【市からの回答】その点については認識しており、今後そのような方向で取り組んでいく。

【質問】コンサルタントの活用が日常化し、庁内業務と委託の切り分けの重要性が増している。予算根拠となる委託範囲の決定過程は明確か。

【市からの回答】高い精度を効率的に求める部分を委託しており、明確であると考える。

2017年度 市政の気になるところ

- ▼ 介護の要支援区分の訪問介護・通所介護が保険から地域事業へ これまで保険で行われていた要支援区分の訪問介護・通所介護が市の事業となります。当面は、これまでと同等の支援を受けることができます。ただ、地域で自立して暮らしているためには、電球の交換、通院時の付き添いなどのちょっとした手助けが欠かせません。こうした市民ボランティアでのお互いさまの助け合いをどうつなげていくことができるのか、考えていく必要があります。
- ▼ 家族まるごと支援 育児と介護など一人で二人のケア(ダブルケア)を行っている家庭などへの支援をNPOに助成し行います。
- ▼ 妊娠期からの切れ目のない支援「ネットワーク」 母子手帳交付時に保健師が面談し、妊娠期から子育て期にわたる相談のきっかけづくりをします。
- ▼ 就学援助の 入学準備金の前倒し支給 これまで入学後の5月申請、8月支給だった入学準備金を、入学前の1月に支給する体制に変更します。不要な借り入れや利息の支払いを減らすことが期待されます。
- ▼ 南口地域児童センターの検討 子どもたちの居場所を増やすために、南口地域の児童センターについて検討を開始することとなりました。

私たちのごみの処理、これからどうなる？

柳泉園組合クリーンポート（焼却施設）のこれから

大規模改修と運転業務を民間事業者へ委託

2000年に稼働開始したクリーンポートは、主な設備の耐用年数である15年が経過し、大規模改修が必要となっています。

今年7月、10年間の大規模改修と15年間の点検・運転などの業務を一括して委託する長期包括運営管理事業が開始されました。

大規模改修

クリーンポートは、3つの炉のうち1炉ずつ休ませながら、運転しています。

2028年までの10年間で、焼却は続けながら、炉をはじめ、クリーンポートの設備の全面的な取替や改修を行います。

点検・検査

これまで定期的な点検を行いながら運転を行ってききましたが、長く使い続けることができるように今後はさらに日常点検に力を入れていくことになっています。

運転

	2017年	2022年	2028年	2032年
大規模改修				計43億円
点検・検査等				計73億円
運転				計18億円
直営				
	99億円		35億円	計134億円

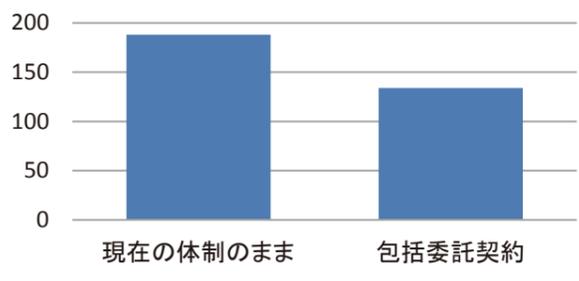
運転は、4班交替で無休で行われています。そのうち、現在2班が民間委託で運転されていますが、5年後の2022年には3班、10年後の2028年には4班すべて委託し、運営全般が委託となる予定です。

ただし、運営状況については、組合職員が監視していくこととなっています。

クリーンポートの経費

委託契約の経費は15年間で約134億円（消費税込）で、現在の体制を維持した場合と比較して、54億円程度削減できる予定です。

15年間の経費の比較(億円)

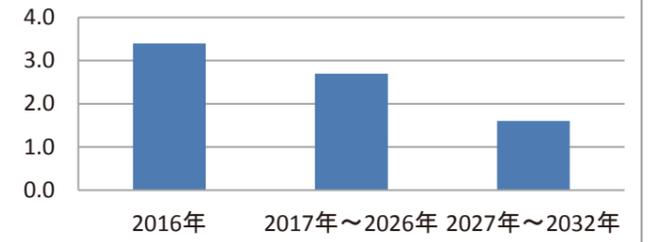


清瀬市の今後の負担

2015年度では約4億円でしたが、2016年度では3.4億円、その後10年間は毎年2.7億円、その後の5年間は毎年1.6億円程度となる予定です。

ただし、今後クリーンポート以外の施設の再整備なども検討していかなければならないため、若干増えることが予想されます。

清瀬市の負担金の年間見通し(億円)



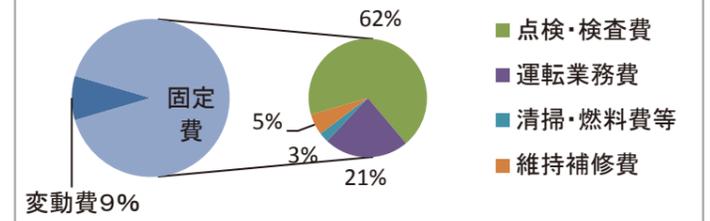
クリーンポートの経費はほぼ固定費

円グラフは、大規模改修終了後のクリーンポートの経費の内訳を示したものです。

ここでいう固定費とは、ごみ処理量に関係なくかかる経費、一方の変動費はごみ処理量によって変わる経費です。

クリーンポートの経費は、固定費が9割以上を占めることがわかります。なお、変動費は薬品代などです。

クリーンポートの経費の内訳



かかる費用がほぼ固定費ということは、いったん施設をつくると簡単に費用を減らすことはできないことを意味します。ごみ処理は、まさに施設型の事業ということです。

では、固定費を減らすためにはどうしたらよいのか。費用を分担できる自治体を増やすことや、約20年後の次の大規模改修に向け、ごみ処理量を大きく減らし、現在3炉の焼却炉を1つでも減らすことなどが考えられますが、かなり難しいことに間違いありません。

可燃ごみの4割を占める水分を減らすことや生ごみコンポストなど、生活の中でできることをみつけて積み重ねていくしかないのかもしれない。

柳泉園とクリーンポート

私たちの出したごみは集められ、焼却され灰としてセメントの原料になったり、さらに分別されて資源化されたりしています。

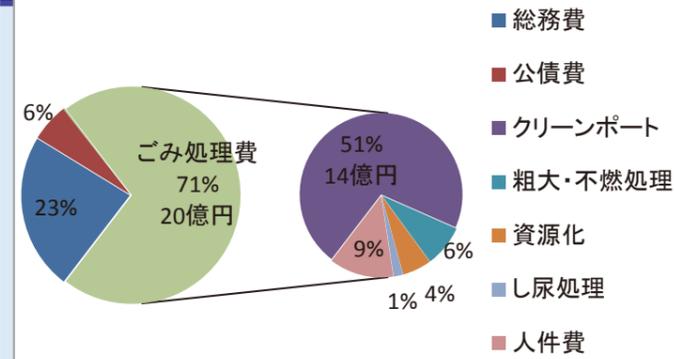
柳泉園は、東久留米市、西東京市、清瀬市の3市が費用を負担し、私たちの出す廃棄物の焼却等(中間処理)を共同で実施している施設です。

クリーンポートという焼却施設、粗大ごみ・不燃ごみ処理施設、し尿処理施設と、焼却の余熱を利用した浴場と温水プール、他に野球場、テニスコートなどの厚生施設があります。

柳泉園で一番大きな施設であるクリーンポート(焼却能力1日当り105トン×3炉)は2000年11月に稼働開始しました。

	ごみ処理の過程		清瀬市の負担(概算:2015年度)	他市と共同で実施
	収集	中間処理		
柳泉園	中間処理	最終処分	4億円	2億円

支出(28.6億円)とごみ処理費の内訳(2015年度)



柳泉園の総費用とクリーンポートの位置づけ

柳泉園組合全体の年間の費用は、2015年度で28.6億円です。そのうち、クリーンポートの費用が約14億円(51%)を占めています。

